

第405回（平成29年3月）

小野市議会(定例会)発言通告書

一般質問発言通告書

1 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 小野市の国際化について

第2項目 公共交通について

要点・要旨

第1項目 小野市の国際化について

2016年の日本へのインバウンドは2,403万9千人と過去最高を記録しました。総務省においては自治体間の国際交流の推進に力を入れるとともに、先般、文部科学省より公表された新学習指導要領の改訂案では、小学校の英語活動が3年後には、3年生から導入され、5年生からは「読む」「書く」を加えた正式な教科となります。また、2020年の東京オリンピック開催を控え、今後ますます国際化の波は大都市だけでなく、地方の自治体にもおしよせてくることが想定されます。そこで、小野市の国際化について、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 外国籍住民へのサポートについて

答弁者 市民福祉部長

今年1月の小野市における住民基本台帳人口では、613名の外国の方がおられますが、中には日本語が全く話せない方もおられます。そのような方々が市役所へ住民登録等の手続に来られた際にはどのように対応されているのか、また窓口で言葉が通じないためにトラブルになるようなことはなかったのかお伺いします。

(2点目) 多文化共生事業について

答弁者 市長公室長

国際化に対応していくためにも、外国人住民への支援を行うと同時に、地域社会の構成員として社会参画を促すことも求められてきていると思います。そのための支援の一つが小野市国際交流協会が行われている多文化共生事業への補助であり、大変意味のある事業であると考えています。そこで、現在、小野市国際交流協会が実施されている「多文化共生事業」の現状と今後の展望についてお伺いします。

第2項目 公共交通について

平成29年度の一般会計予算(案)において、コミュニティバスである「らんらんバス」を拡充し、現行の7台10ルートに加え、1台増車し檜山駅から小野工業団地を結ぶ新たな運行ルートが予定されています。

らんらんバスは、導入から14年、当初年間約3万人であった利用者数も今では年間13万人となるなど、超高齢社会を迎えた今、車を持たない交通弱者の足として市民生活に浸透してまいりました。

その中で、この度の新たな運行ルートの創設は、これまでの福祉施策としての側面だけではなく、小野市の新たな発展の可能性を秘めた取組であるように感じておりますが、らんらんバスの運行に関して、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 運行内容について

答弁者 総合政策部長

新たな運行ルートの具体的内容についてお伺いします。

(2点目) 効果及び影響について

答弁者 総合政策部長

新たな運行ルートの創設により小野市にとってどのような効果及び影響があると考えておられるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

2 久後 淳司 議員

質問項目

- 第1項目 「避難場所」表示の取組について
- 第2項目 浄谷黒川丘陵地の利用計画について
- 第3項目 SNSについて

要点・要旨

第1項目 「避難場所」表示の取組について

平成25年の災害対策基本法の改正により「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」の表示が標準化され、緊急時にもわかりやすい図記号を用いた災害避難誘導標識設置に向けた取組が、平成28年3月に内閣府より各都道府県防災部局に向け通知されております。従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための「避難場所」と、避難生活を送るための「避難所」が必ずしも明確に区別されておらず、東日本大震災では被害拡大の一因ともいわれており、法改正によって「避難場所」と「避難所」が明確に区別されました。

「平成28年度版小野市地域防災計画」においても避難対策の充実に関する留意事項として、「標識・案内板等による周知徹底を図ることとする」との記載があります。いつ起こるかわからない災害に備え、日頃からの視覚により意識できる案内板等の周知はとても大切かと思われます。実際、私自身、災害時におけるファーストアクションを想像しながら通学路等を歩き、日常から確認できる図記号による案内板は、防災弱者と呼ばれる子どもや高齢者、また外国人に対してもわかりやすく、突如起こりうる災害においてより円滑に行動が起こせる環境整備として、とても大切なものになると感じまし

た。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 図記号を用いた案内板の整備について

答弁者 市民安全部次長

避難場所が地震や水害などの災害に対応しているかといったことや、避難所までの経路等を明確にする図記号の案内板の整備について、小野市における今後の取組をお伺いします。

(2点目) 外国人への避難所表示の理解について

答弁者 市民安全部次長

災害情報はすべての人に正確かつ迅速に伝えられ、正しく理解されることが重要であり、小野市地域防災計画におきましても、外国人への情報提供の体制づくりについて記載がございます。日本語がわからず、十分な情報を得られない情報弱者となりうる外国人への対策が、過去の災害において課題となっているようです。日本語に不慣れな外国人が情報を理解するためには、単に図記号を示すだけでは不十分ですので、災害時の避難所表示の理解について、定期的な啓発活動等の支援も有効かと思いますが、当局の考えをお伺いします。

(3点目) らんらんバス内での避難所表示について

答弁者 市民安全部次長

高齢者の市民の皆様を中心に、気軽に利用できる移動手段としてのらんらんバスですが、防災に対する意識啓発の場として活用することも有効かと思われれます。例えば災害時の広域避難所や要援護者のための避難所を表示しておくなど、災害時を想定した活用方法について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 浄谷黒川丘陵地の利用計画について

平成20年7月にKDDI株式会社から、「市民の貴重な財産」として取得した約100ヘクタールの土地が、現在の浄谷黒川丘陵地であります。平成21年より市民アンケートの実施や、庁内ワーキンググループの設置、学識経験者も交えた検討会と

議論を重ねて来られました。その他様々な議論を経てまとめられたのが、浄谷黒川丘陵地土地利用基本計画であります。そこでは「市民の希望の丘」として、自然と人との共存し「であう」ことを中心とした壮大な計画が描かれています。そこで、浄谷黒川丘陵地の利用計画について、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 土地全体の利用計画について

答弁者 総合政策部長

平成26年5月の浄谷黒川丘陵地土地利用基本計画策定に際し、「であい」を大きなテーマと位置付け、様々な計画がありますが、多目的運動広場以外の整備について今後の予定をお伺いします。

(2点目) 多目的運動広場の利用について

答弁者 地域振興部長

現時点で想定される多目的運動広場のランニングコストについてお伺いします。また、災害時における利用計画についてお伺いします。

(3点目) はなみずき街道からの進入について

答弁者 地域振興部長

多目的運動広場へのアクセスは、現在、工事車両の進入路以外に、浄谷野球場へ向かう際に使用する進入経路もありますが、はなみずき街道からのアクセス整備についてお伺いします。

(4点目) 工事車両進入路周辺の舗装について

答弁者 地域振興部長

現在建設中の多目的運動広場への進入路周辺において、アスファルト舗装にヒビ割れや、道路全体にへこみのある箇所が見受けられますが、今後の舗装計画についてお伺いします。

第3項目 SNSについて**答弁者 市長公室長**

ソーシャルネットワーキングサービスの普及に伴い、小野市ホームページを補完する役割と、幅広く行政の情報を発信することを目的に、平成27年4月より小野市フェイスブックの運用を開始され、ユーチューブへの動画掲載や、「広報おの」をスマートフォンアプリで閲覧できる「マチイロ」での配信も開始されました。また、平成28年4月からは市民サービス課に「SNS推進係」を設置され、小野市として柔軟に対応し、様々なシティプロモーションを行っています。SNSを含めたデジタルコンテンツ等による情報収集が多様化していく中で、フェイスブックやユーチューブへの動画掲載は、情報発信ツールのひとつとして一定の効果があったかと思えます。そこで、運用開始からもうすぐ2年になろうとしています。本来SNSは個人間のコミュニケーションや企業の宣伝ツールとしての利用が中心ですが、これまで行政として活用してきた中で課題や発見、そして今後の取組についてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 高坂 純子 議員

質問項目

- 第1項目 議案第15号 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例の制定について
- 第2項目 水道事業の今後について
- 第3項目 買い物支援について

要点・要旨

第1項目 議案第15号 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例の制定について

交通安全に関してもやはり自分の命は自分で守る自助の努力が必要です。

かねてより歩行者の交通安全対策・交通事故防止を図るための1つとして、夜光反射材着用促進の必要を何度も質問させて頂いた者としましては、このような条例ができる事を嬉しく思う所です。条例の制定趣旨については議員協議会で説明を受け、夜間も安全安心の町として胸を誇れるものと感じております。

市民の方に対し周知を図るためにも次の2点についてお伺いします。

(1点目) 啓発活動について

答弁者 市民安全部長

今後の啓発活動をどのように実施する予定なのかお伺いします。

(2点目) 自転車利用の方への対応について

答弁者 市民安全部長

自転車を利用される方、特に高校生については下校時等暗くなることが多いと思われ
ますが、どのように周知を徹底しようと考えておられるのかお伺いします。

第2項目 水道事業の今後について

水道事業は、日常生活に必要な浄水を安全かつ低廉・安定して供給することにより、市民生活の向上と産業活動増進に寄与するという重要な使命を担っています。また、公営企業として、独立採算制の原則を堅持し、常に事業経営の健全性を確保することはもとより、顧客満足度に配慮しつつ、事業経営の安定及び向上と、より高度な経営基盤の強化を図ることが求められています。

しかし、50年後には人口が現在の3分の2になると言われているように、人口減少に伴う給水量の減少は既にはじまっており、また、社会資本の一つである水道管についても老朽化が進んでおります。

厚生労働省によりますと、年間の水道管の更新率が全国平均0.77%であり、これをもとに算定しますと全ての水道管を入れ替えるのに約130年かかるそうです。

全国的に見ると年間約3万件もの水道事故が起こっていますし、地震がおきれば当然のことながら甚大な被害が想定されます。水道は道路と同じように日常生活において当たり前のようにある不可欠なライフラインであり、普段そのありがたみをあまり認識することがありませんが、将来を見通し、想定される問題に対し今から手をうっていく必要があると考えています。そこで、次の2点について当局のお考えをお伺いします。

(1点目) 水道事業の課題について

答弁者 水道部長

今後想定される水道事業の課題についてお伺いします。

(2点目) 今後の対応について

答弁者 水道部長

1点目の課題に対し、今後の対応についてお伺いします。

第3項目 買い物支援について

「買い物弱者」とは一般的に流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品など日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことを示します。高齢者が多く暮らす過疎地

や高度成長期に建てられた大規模団地などで徐々にその増加の兆候が表れていると2016年版内閣府の「高齢社会白書」において記載されています。経済産業省によると、その数は約700万人程度と推計されています。平成23年の第374回定例会でも「買い物弱者対策」が取り上げられていましたが、5年が経ち、高齢化率の上昇とともに状況も変わりつつあると考えます。そこで、買い物支援の現状について次の3点をお伺いします。

(1点目) 高齢者の買い物支援の現状について

答弁者 総合政策部長

らんらんバスの拠点の1つがイオンということもあり、買い物へ行くのを楽しみにされている高齢者の方の話もよく聞きます。最近では「お買い物デー」として週に一度、デイサービスに来られる高齢者の方々をスーパー等へワゴン車で送迎される高齢者施設もあります。近くに店がない、重いものは持てないといった方には、買い物代行サービスや戸配のシステムもありますが、やはり自分の目で選んで買い物を楽しみたいというのが本音のようです。市内における買い物支援の現状について把握しておられましたらお伺いします。

(2点目) 移動販売車の試験運行までの経緯について

答弁者 総合政策部長

昨年9月育ヶ丘町の食品スーパーが閉店し、買い物支援を求める声が上がったと聞いております。この度、市場地区地域づくり協議会とコープこうべ、小野市の三者により、2月28日に連携協定を結び、4月から移動販売車の試験運行が決まりました。単に買い物をするというだけでなく、協力し合う環境づくりや地域コミュニティの醸成もその目的に含まれていることに大変うれしく思いました。この度の移動販売車の試験運行に至った経緯についてお伺いします。

(3点目) 今後の買い物支援について

答弁者 総合政策部長

移動販売車の試験運行について、区長さんは「軌道に乗るまで町内への宣伝や売り上げにも協力していかなければ」と張り切っておられましたし、コープこうべの方も「地域がこのように協力してくださるのは初めてのケースなので是非上手くいくように頑張りたい」と喜んでおられました。また、「買い物の荷物が重ければお互いに持ってあげたりする相互の支えが生まれてくることも大事なのです。」とも言われていました。買い物支援が地域コミュニティの醸成につながり、そのことが災害時における地域の助け合いにもつながっていくと思われれます。今後の買い物支援についてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 橋梁及び道路の安全対策について
- 第2項目 小野市立学校給食センターの整備について
- 第3項目 新庁舎周辺の整備について

要点・要旨

第1項目 橋梁及び道路の安全対策について

昨年7月の新栗田橋の開通、先日の新都市中央線の開通など小野市内の橋梁や道路網はほぼ整備され、ますます小野市に住みやすい環境が整備されております。小野市内の市道の総延長は約47万メートル、橋梁は260箇所整備されています。これらの道路を絶えず維持管理していくことは大変なことだと推察いたしておりますが、橋梁及び道路の安全対策について、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 栗田橋の凍結対策について

答弁者 技監

先般栗田橋の凍結の影響で事故があり、朝の通勤時間帯に一時通行止めになったことがありました。栗田橋は県道であることは承知いたしておりますが、市民の方への情報提供という意味から、栗田橋の凍結防止対策の現状についてお伺いします。

(2点目) 市内の道路の補修点検の仕組みづくりについて

答弁者 技監

私は、粟生町の区長時に、最寄りの代表の方からの道路の整備・補修等の要望を受け、市当局に迅速な対応をしていただいたことがありました。市全域の道路を絶えず点検す

ることは大変なご苦勞であると同時に、市当局のパトロールだけでは限界があると思われます。各自治会からの要望も一つの有効な方法であります。自治会長さんや区長さんと連携し積極的に道路の補修点検をする仕組みを構築してはどうかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 小野市立学校給食センターの整備について

答弁者 教育次長

先般発表されました平成29年度小野市一般会計予算（案）によりますと、小野市立学校給食センターの整備について、工事費は財源の有利な平成28年度補正予算に前倒しし、平成29年度予算において6,000万円が計上されており、総事業費は12億円となっています。先日の本会議において小野市立学校給食センター改築工事請負契約について可決され、これからいよいよ本格的に整備が進んでまいります。今後の整備工事のスケジュール及び稼働予定についてお伺いします。

第3項目 新庁舎周辺の整備について

夢と誇りのランドマーク「新庁舎」の整備は、平成31年度の完成を目指し、平成29年度に実施設計を完了し、建築工事の契約締結を行い本格的に夢の実現に向けて事業が進んでまいります。新庁舎が整備されるシビックゾーンにおいては、図書館やうらおい交流館エクラ、総合体育館アルゴ、小野警察署など都市機能が集中しておりますが、それぞれの施設へ安全に行き来できる周辺整備も必要と考えます。特に、高齢の方々の利便性についても十分に考慮していただきたいと考えております。そこで、新庁舎周辺の整備に関し次の2点についてお伺いします。

(1点目) きらら通りを渡るための地下通路又は歩道橋の設置について

答弁者 小林昌彦副市長

河島 信行 議員

(2点目) 各施設間を結ぶ屋根付き通路等の設置について 答弁者 小林昌彦副市長

一般質問発言通告書

5 山本 悟朗 議員

質問項目

- 第1項目 議案第9号 平成28年度小野市一般会計補正予算（第5号）について
（鍬溪温泉再生事業について）
- 第2項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

- 第1項目 議案第9号 平成28年度小野市一般会計補正予算（第5号）について
（鍬溪温泉再生事業について）

この度の平成28年度一般会計補正予算（第5号）では、鍬溪温泉再生事業が計上されています。この鍬溪温泉は、江戸時代より湯治場として利用されてきた温泉であることは地元では有名であるため、この温泉施設を再生して後世に残すことは大変喜ばしいことと考えています。また、運営は地域のコミュニティ醸成の場としても重要であるとの認識を持っております。しかしながら、鍬溪温泉の近くには、年間約35万人の利用がある「白雲谷温泉ゆびか」があり、規模こそ違いがあるものの同じ温浴施設であることから、競合も懸念されるところでございます。そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）整備の目的について

答弁者 地域振興部長

鍬溪温泉施設整備の目的についてお伺いします。

（2点目）運営管理について

答弁者 地域振興部長

温泉施設は公設民営での運営を予定されているとのことですが、事業実施に当たる管

理運営はどのような個人又は団体を予定されているのかについてお伺いします。さらに、市の果たす役割と管理運営を行う者との役割分担についてお伺いします。

第2項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

答弁者 市民福祉部参事

歳出、款4衛生費、項1保健衛生費、目2母子衛生費、新生児聴覚検査経費250万円及び産婦健康診査費助成経費250万円について目的と具体的な運用についてお伺いします。

一般質問発言通告書

6 竹内 修 議員

質問項目

第1項目 小野市の公金管理の現状及び運用について

第2項目 医療的ケアが必要な子どもについて

要点・要旨

第1項目 小野市の公金管理の現状及び運用について

公金の取扱いについては、適正かつ安全な管理体制を構築されていることは承知しておりますが、公金である歳計現金をはじめ基金等の資金は、市民の重要な財産であることから安全性に十分配慮すると共に、その効率性も考慮しつつ管理運用することが求められております。

昨年1月29日に、日銀の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策が導入されてから約1年が経過しましたが、その後も金利は一段と低下していることから、着実な運用収益の確保は困難な状況となっており、このような厳しい金融環境の中で、資金運用には大変ご苦労されていることと思います。

そこで、歳計現金をはじめ基金等の資金について、小野市における運用の状況及びその運用方策を検討するため設けられた小野市資金運用会議の内容等に関し次の2点についてお伺いします。

(1点目) 資金の運用状況について

答弁者 会計管理者

基金をはじめとする資金の運用をどのようにされているのかお伺いします。

(2点目) 小野市資金運用会議について

答弁者 会計管理者

小野市資金運用会議の内容及び効果をお伺いします。

第2項目 医療的ケアが必要な子どもについて

医療的ケアが必要な児童とは、病院以外の場所で“たんの吸引”や“経管栄養”など家族が行う医療的援助を必要とする子どものことで、近年の新生児医療の発達により、超未熟児や先天的な疾病を持つ子どもなど、以前なら出産直後に亡くなっていたケースであっても助かることが多くなってきたことに伴い、この医療的ケアを必要とする子どもの数は増加傾向にあることから注目を浴びるようになってきております。

文部科学省の全国調査によると、医療的ケアが必要な幼児児童生徒数は、平成23年の段階で7,350名でしたが、2年後の平成25年では、7,842名とおおよそ500名も増えています。また、延べ件数では、平成23年には19,303件でしたが、2年後の平成25年では、25,175件とおおよそ6千件も増えており、一人で複数のケアを必要とする幼児や児童生徒が多い状況となっております。

この現状に対して、平成28年6月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、その中において、医療的ケアを要する障害児が適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めることが規定されています。

いうまでもなく、小野市においては、高校3年生までの医療費を完全無料化しており金銭面での負担は小さくなっておりますが、医療的ケアが必要な児童に関し、次の2点について当局の考えをお伺いします。

(1点目) 未就学児への支援について

答弁者 市民福祉部長

医療的ケアが必要な就学前の子どもについて、保健・医療・福祉等の支援体制はどのようなになっているのかお伺いします。

(2点目) 特別支援学校での対応について

答弁者 教育監

就学児に対しては、経管栄養注入・たんの吸引に関して、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から、一定の研修を受けた介護職員等は一定の条件の下にたんの吸引等の医療的ケアができるようになったことを受け、これまで実質的違法性阻却の考え方に基づいて医療的ケアを実施してきた特別支援学校の教員についても、制度上実施することが可能となるなど特定行為の通知が出ていますが、小野市の特別支援学校ではどのような対応をされているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

7 椎屋 邦隆 議員

質問項目

第1項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

要点・要旨

第1項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

次の6点についてお伺いします。

(1点目) 歳出、款9教育費、項6社会教育費、目6コミュニティセンター費、コミュニティ活動推進事業経費2,100万円の具体的内容とその効果について

答弁者 教育次長

(2点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目2学校体育振興費、学校体育推進事業費、児童生徒対外試合等参加助成経費270万円の具体的内容とその効果について

答弁者 教育次長

(3点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目3社会体育振興費、小野ハーフマラソン開催経費700万円の具体的内容とその効果について

答弁者 教育次長

(4点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目4体育施設費、総合体育館管理費、施設営繕費3,500万円の具体的内容とその効果について

答弁者 教育次長

(5点目) 歳出、款9教育費、項7保健体育費、目4体育施設費、匠台体育館管理費、施設管理運営経費4,372万9千円の具体的内容とその効果について

答弁者 教育次長

(6点目) 歳出、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、調査研究事業費、調査研究費、総合調整調査委託料450万円の具体的内容とその効果について

答弁者 総合政策部長

一般質問発言通告書

8 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 ペットの防災対策について

第2項目 障がい児保育について

第3項目 定期予防接種について

第4項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

(コミュニティバス運行事業経費について)

要点・要旨

第1項目 ペットの防災対策について

近年、ペットは人に幸福感を与えるということが科学的にも明らかになり、ペットのもたらす高齢者への効果も注目されています。ペットのお世話をすることで認知症の予防効果があるとも期待されており、高齢者施設では「ペット療法」を取り入れるところもでてきています。

そのような中、環境省では災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定し、避難をする際にはペットと一緒に避難する同行避難を原則としています。東日本大震災では、「震災前から地域防災計画に同行避難について記載し、ペット救済マニュアルの作成、餌やケージなど物資の備蓄を行っていたにも関わらず、ペットとの同行避難に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットを置いて避難したため、発災後の対応に苦慮した自治体が多くみられた」という事例が挙がっています。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) ペットの管理状況について

答弁者 市民福祉部参事

狂犬病予防接種の接種率についてお伺いします。

(2点目) ペットの防災対策に関する普及啓発について

答弁者 市民安全部次長

避難所におけるペットの適正な飼育、また、同行避難、同伴避難への準備などペットの防災対策に関する普及啓発についてお伺いします。

(3点目) ペットの受け入れ体制について

答弁者 市民安全部次長

避難所におけるペット受け入れ体制の現状についてお伺いします。

第2項目 障がい児保育について

答弁者 市民福祉部長

障害者の権利に関する条約第24条によりますと、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者等、多様なニーズを持つ全ての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育が推進されており、そのような共生社会の形成に向け、市内においても様々な場で取組が展開されています。

市内の保育所でも、このインクルーシブ教育の理念に基づいた取組が行われており、小野市障害児保育事業補助金を活用し、地域に住む保育が必要な障がいのある子どもたちを出来る限り受け入れるべく、環境の整備や人員確保など、様々な対応をされています。

しかし、保育所におけるいわゆる障がい児保育は保育士の特別なスキルを時には必要とし、また、子どもたちのニーズは多種多様となっており保育実践の現場では、様々な課題も懸念されます。

そこで、市内保育所の障がい児保育について、どのような課題があると考えておられるのかお伺いします。

第3項目 定期予防接種について

答弁者 市民福祉部参事

昨年、関西国際空港ではしかの集団感染があった影響で、急激にはしかの予防接種ワクチンの需要が高まり、メーカー3社のうち1社が効能不足で出荷停止するなど、はしかを予防するワクチンが不足しているという報道がありました。

そこで、小野市の定期予防接種に関連するワクチンについて、現在不足しているワクチンとその状況についてお伺いします。

第4項目 議案第2号 平成29年度小野市一般会計予算について

(コミュニティバス運行事業経費について)

答弁者 総合政策部長

歳出、款2総務費、項1総務管理費、目13安全対策費、コミュニティバス運行事業経費1億370万円のうち小野工業団地への通勤ルート試験運行に係る具体的内容と目的についてお伺いします。

一般質問発言通告書

9 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 福祉給付制度適正化条例について
- 第2項目 市民会館閉鎖について
- 第3項目 今後の農業施策について
- 第4項目 防犯灯の電気代について
- 第5項目 らんらんバスの小野工業団地通勤ルート試験運行について

要点・要旨

第1項目 福祉給付制度適正化条例について

答弁者 市民福祉部長

いま貧困・格差の拡大や貧弱な年金制度などで生活保護受給者がますます増加しています。世界第3位の経済大国でありながら、誠に悲しい現実と言わなければなりません。そのような中で、小田原市では市職員が「保護なめんな」などとプリントされたジャンパーを着て被保護世帯を訪問するなどといった、信じられないような事態が起こっています。「最後のセーフティーネット」といわれる生活保護が、真に憲法第13条及び第25条の精神を生かすように運営されることを願っております。つきましては小野市福祉給付制度適正化条例の実施状況をお伺いします。

第2項目 市民会館閉鎖について

答弁者 教育次長

昨年12月をもって市民会館が閉鎖になりましたが、20年間開催されてきた関西フィルハーモニー管弦楽団コンサートが終了になるなど、大ホールを利用して行われてき

た催しや事業に一定の影響が出ています。活動されている皆さんからは「発表会などの会場確保が難しい」という声が寄せられており、このまま放置すれば市民の文化活動や芸術活動が後退しないか心配しております。つきましては、市当局にも市民の皆さんから会場についての要望等が寄せられていると思いますが、どのような要望があり、どう対処される予定かお伺いします。

第3項目 今後の農業施策について

平成30年度は農業、とりわけ米づくりは大きな転換期を迎えます。長年続いてきた生産調整（転作）が廃止され、同時に1反当たり7,500円支払われております補助金が撤廃されます。また平成29年度からは農地に対する固定資産税の扱いが変わるといわれています。さらにはイノシシなど有害鳥獣の被害が年々大きくなっており、本腰を入れた対策が求められています。そこで農業施策について次の3点をお伺いします。

（1点目）生産調整廃止への対応について

答弁者 地域振興部長

生産調整が廃止されて、自分で売り先を確保すれば自由に作れるようになりますが、小規模農家は独自に売り先を確保するのは難しく、JA等に頼らざるを得ないのが現実だと思います。JAのあり方も問われてくるわけですが、実際に生産調整が廃止されればどのような影響が出ると予測されるのか、また行政としてはどう準備し、対応するおつもりなのかお伺いします。

（2点目）農地の固定資産税について

答弁者 地域振興部長

農地の固定資産税、とりわけ遊休農地の固定資産税について、平成29年度から課税強化、つまり固定資産税が高くなるとされていますが、その内容についてお伺いします。

（3点目）有害鳥獣対策について

答弁者 地域振興部長

イノシシ対策の防護柵については現物支給が行われてきましたが、平成28年度は希

望数量全部が支給されました。年に応じて国等の補助採択にばらつきがあるように思いますが、近年の補助事業費の推移及び今後の展望についてお伺いします。また、「電気柵のほうが効果がある」という声をお聞きしますが、電気柵を町や集落等で共同で設置する場合の補助制度があるのかお伺いします。

第4項目 防犯灯の電気代について

答弁者 市民安全部長

防犯灯倍増5000作戦が前倒しで実施され、平成28年度で目標数をほぼ達成し、平成29年度で終了する予定ですが、市民の皆さんからは「明るくなって安全になった」との声を聞きます。来年度は計画の最終年度でありますので、よく点検をし、自治会等の声もお聞きして、不安な箇所がなくなるようお願いしたいと思います。

さて、防犯灯の電気代ですが、本事業で設置している防犯灯の電気代は市の負担となっておりますが、それ以前の防犯灯は地元負担になっていると思います。防犯灯は公共性の強い設備ですし、市の負担分と、自治会や地域の負担分が混在する状況になっておりますので、この際、自治会が管理している防犯灯の電気代は全部、市の負担にするほうが良いと思いますが、当局の考えをお伺いします。

第5項目 らんらんバスの小野工業団地通勤ルート試験運行について

答弁者 総合政策部長

平成29年度一般会計予算（案）の中にらんらんバスの拡充策として榎山駅から小野工業団地への通勤ルートを試験運行する予算が計上されていますが、私は本事業は小野市が自治体としてやるべき事業かどうか疑問を感じます。

議員協議会の説明では、年間経費は2,200万円、利用者数41,000人、年間収入410万円と試算されていました。初年度は車両の購入など特別に経費が多くかかるとは思いますが、この収支は試験運行期間のみの予測なのか、試験運行後に継続して運行する場合も同様の収支状況になると予測されるのかお伺いします。またこの事業に対

して国や県の補助があるのかあわせてお伺いします。